

防犯マニュアル

【事業所名】

放課後等デイサービス心音〜つむぎ〜



防犯対策としてできること

① 職員は常に来所者の出入りのチェックをする

・状況によっては門の閉めあるいはドアを閉め、出入りのチェックができるようにしておく。

② 普段見かけない者がいた場合には、あいさつ等必ず声をかけ、身元の確認をしておく。

※「スタッフが側にいるから大丈夫」「家族あるいは親戚の人かと考える」と思わずに、1人1人確認すること

③ 施設内で配慮すること

・刃物（ハサミ・カッターなど）は凶器になる恐れがあるので、机上など目のつく場所や、すぐ手の届く所には置かない。

・防護棒、さすまた、あるいは代用品としてワンタッチタイプの傘を身近な所に置いておく。

④ ガラス飛散防止フィルム・防犯フィルム・防犯ガラスを貼る

・何も対策をしていない施設・住まいは15秒程で侵入が可能、防犯フィルム等の対策をしても約3～5分で侵入が可能とのこと。何もしないよりはこの数分の間に逃げる時間や、助けを呼ぶ時間がかせげる防犯対策が必要。

⑤ 地域の関係機関との連携

○不審者情報については関係機関にも連絡し、お互いに犯罪防止に努める



不審者の侵入を認めたとき

第一発見者は

- ① 相手を興奮させず冷静に対応し、退去を説得する。
- ② 利用者の安全確保のため、必要に応じ、職員は防護棒やさすまたなどで最善の努力をする。
- ③ 退去しない時は、できれば別室へ案内し、隔離する。
- ④ ほかの職員に知らせる努力をする。

第二発見者・受報者は

- ① 利用者の安全確保のため、速やかに避難誘導する。
- ② 110番通報する。
- ③ 現場に急行し、不審者に複数で対応する。

【不審者が逃亡した場合】

不審者の服装・予想年齢・特徴・車（あるいは自転車）などのナンバー、車種がわかればメモしておく

【不審者が利用者を連れて逃亡した場合】

- ① 利用者の安全を第一に考え、相手を刺激するようなことはしない。
- ② 事故に遭わないように逃走先を確認する
- ③ 警察と連絡しながら、追跡する。

【近隣に出没したと情報が入り、確認されたとき】

- ① 情報を受けたら、施設責任者は直ちに他の職員に伝え、出入口を閉め（あるいは職員が立つようにし、出入りのチェックをする。
- ② 確かな情報を受け、対応の確認をする。
- ③ 室外にいる利用者は直ちに室内へ誘導し、外に出さない。安全確保に努める。

緊急時 役割分担

